

# 荒川下流タイムライン(拡大試行版)(案)

荒川下流タイムライン(拡大試行版)について	p1
荒川下流タイムライン(拡大試行版)	p2
【別紙】荒川下流タイムライン(拡大試行版)	p25
【参考 1】荒川下流タイムライン(拡大試行版)が想定する気象情報・水位・雨量等	p26
【参考 2】荒川下流タイムライン(拡大試行版)の運用について	p27
【参考 3】荒川下流域を対象としたタイムライン専門部会名簿	p28

平成 29 年 5 月 9 日

荒川下流域を対象としたタイムライン(事前防災行動計画)専門部会

## 荒川下流タイムライン（拡大試行版）について

荒川下流タイムライン（拡大試行版）（以下「荒川下流TL」という。）とは…

- 平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨による荒川本川の破堤を一つのシナリオとして、各参加機関が決定している防災行動項目を時系列的に整理し、取りまとめたものである。
- 標準的、典型的、共通的（以下、単に「標準的」という。）な防災行動項目を取りまとめたものであり、時間的制約等が厳しい災害時において、チェックリストとして有効であるとともに、各参画機関の判断のサポートツールとしても有効なものである。
- 一方で、水災害は状況に応じて変化することから、参画機関は、台風、降雨、河川の状況等によって時間軸や災害外力が異なるという認識の下で対応する必要がある。
- 東京管区気象台と荒川下流河川事務所は、現実の台風や河川の状況が荒川下流 TL のどのレベル（及び目安の時刻）にあたるかという情報を各参画機関に伝達することとしている。
- 各参画機関は、この情報を踏まえ、その都度、台風、降雨、河川の状況等を考慮し、各防災行動項目の実施について責任を持って判断することとしている。
- 現時点までの検討結果を取りまとめたものであり、今後も現実の台風に対する運用結果や演習・訓練等の実施状況を踏まえ、ふり返り、見直しを行うなどにより、充実・改善や更なる拡大・深化を図ることとしている。

### ●荒川下流タイムライン（拡大試行版）の位置付けについて

- ・ タイムラインとは、台風来襲等による水災害に対応する防災行動、とりわけ標準的に行われる全体及び各機関の防災行動を、行動や準備に要する時間等も考慮してあらかじめ時系列的に整理しておくことにより、時間的制約等が厳しい災害発生時における防災行動を効率的かつ効果的に行うことを目指すためのツールである。
- ・ タイムラインは、平成 24 年に米国を襲ったハリケーンサンディに対してニュージャージー州で活用され、大きな効果を發揮した。具体的には、あらかじめ、ハリケーン来襲時に何が起こるのかというリスクを評価し、共有したうえで、そのリスクに対して必要となる行動を、事前の防災行動として「いつ」、「何を」、「誰が」を明確化し、時間軸に沿って整理したタイムラインを用いて防災行動を実施したことにより、被害の低減を実現した。
- ・ 我が国においても、台風災害による被害を最小化するためには、気象や河川の状況に応じて関係機関が連携しつつ各自の責任を全うする必要があり、災害発生時に何が起り、防災行動として何を行わなければならないかを想定したうえで、タイムラインを用いて標準的な災害の進行を共有し、その災害に対して必要となる防災行動を一体的に準備しておくことが極めて効果的である。
- ・ このタイムラインを我が国にも導入すべく、平成 26 年 8 月に「荒川下流域を対象としたタイムライン（事前防災行動計画）検討会」を設置し、荒川下流部右岸の東京都北区・板橋区・足立区を対象とした地域をモデルエリアとして、参画機関（20 機関 37 部局）が全国に先駆けて検討を進め、平成 27 年度より運用してきた。

- ・ また、平成 27 年 9 月関東・東北豪雨を踏まえて、「水防災意識社会 再構築ビジョン」が新たに策定された。これを踏まえ、荒川水系では関係機関からなる「荒川水系（東京都）大規模氾濫に関する減災対策協議会」、「荒川水系（埼玉県域）大規模氾濫に関する減災対策協議会」が平成 28 年に設立され、「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく荒川水系の減災に係る取組方針」がとりまとめられ、タイムラインの策定・運用等に取り組むこととしている。
- ・ これを踏まえ、平成 28 年度より対象エリアを荒川下流部の洪水浸水想定区域にある全ての市区に拡大するとともに、これまでの運用結果等を踏まえてふり返り、見直しを行うなどにより、参画機関（33 機関、45 部局）が検討を進めてきた。
- ・ 荒川下流タイムライン（拡大試行版）（以下「荒川下流TL」という。）は、平成 19 年 9 月台風第 9 号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨によってもたらされる荒川本川の堤防の決壊による水災害を対象とし、その水災害の進行を 1 つのシナリオとして、荒川下流部にどのような事態が発生するかを共有したうえで、各参画機関がそれぞれ必要とあらかじめ決定している防災行動項目を、時系列的に整理し、取りまとめたものである。
- ・ 荒川下流TLは、水災害に対する標準的な防災行動項目をとりまとめたものであり、災害時におけるチェックリストとして有効であるとともに、水災害時における各参画機関の判断のサポートツールとしても有効なものである。
- ・ 一方で、水災害は降雨等の状況に応じて変化するものである。参画機関は、この変化に対する対応が必要であることを念頭に、荒川下流TLが上述のとおり 1 つのシナリオに沿って取りまとめられたことを踏まえ、現実の水災害に対応する必要がある。すなわち、現実の台風接近時には、当然ながら平成 19 年 9 月台風第 9 号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨と同一の時間軸とはならず、台風、降雨、河川の状況等によって時間軸や災害外力が異なるという認識の下で対応する必要がある。
- ・ そのため、東京管区気象台と荒川下流河川事務所は、現実の台風や河川の状況が荒川下流TLのどのレベル（及び目安の時刻）にあたるかという情報を各参画機関に伝達するとともに、各参画機関は、この情報を踏まえ、タイムライン検討時に整理した標準的な対応関係に基づき、その都度、台風、降雨、河川の状況等を考慮し、各防災行動項目の実施について責任を持って判断することとしている。
- ・ 荒川下流TLは、現時点までの検討結果を取りまとめたものであり、今後も現実の台風に対する運用結果や演習・訓練等の実施状況を踏まえ、ふり返り、見直しを行うなどにより、充実・改善や更なる拡大・深化を図ることとしている。
- ・ なお、荒川下流TLは、防災行動項目を黒字（これまで取り組んできた防災行動項目）、青字（引き続き検討が必要な防災行動項目）の 2 色に色分けし整理するとともに、市区をまたぐ広域的な避難に関する事項（足立区）及び局所的に堤防が低い箇所における水防活動に関する事項（北区）については、それぞれ、「いつ」、「誰が」を具体的に設定するための検討が引き続き必要となることから、別紙にて整理している。
- ・ また、「江東 5 区大規模水害対策協議会」（墨田区、江東区、足立区、葛飾区、江戸川区）より平成 28 年 8 月に示された「江東 5 区大規模水害避難等対応方針」を考慮して取りまとめるとともに、引き続き「江東 5 区広域避難推進協議会」において進められている広域避難等の検討内容と引き続き連携を図ることとしている。

### ●荒川下流TLの運用について

- ・ 荒川下流TLの運用とは、一つの水災害の進行シナリオに沿ったタイムラインにおける各レベル（及び目安の時刻）の設定と、それに対応する全体及び各参画機関の防災行動の考え方を共有化したうえで、現実の台風に対し、①日本への接近が見込まれる台風に対するタイムラインの適用とその伝達、②タイムライン上のレベル（及び目安の時刻）の設定とその伝達、③各参画機関による防災行動項目を実施するか否かの判断とその共有、とする。

荒川下流タイムライン(拡大試行版)(案)

※福祉施設とは、東京都立高島特別支援学校、東京都立板橋特別支援学校、板橋区立高島平福祉園、板橋区立特別養護老人ホームいづみの苑を指す

## 荒川下流タイムライン(拡大試行版)(案)

※福祉施設とは、東京都立高島特別支援学校、東京都立板橋特別支援学校、板橋区立高島平福祉園、板橋区立特別養護老人ホームいずみの苑を指す

時間(いつ)			何を												だれが (情報の発表又は行動の主体:○ 情報を伝達される関係者又は行動の協力者:○)															
レベル	水位(洪水予報等)	気象情報・予警報	目安の時刻	拡大試行版TLN○	区分 【凡例】 ■黒字:これまで取り組んできた防災行動項目 ■青字:引き続き検討が必要な防災行動項目(実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照)	防災行動項目 【凡例】 ■黒字:これまで取り組んできた防災行動項目 ■青字:引き続き検討が必要な防災行動項目(実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照)	細目 【凡例】 ■黒字:これまで取り組んできた防災行動項目 ■青字:引き続き検討が必要な防災行動項目(実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照)	東京管区気象台 A 荒川下流域 B 川口市 藤原市 戸田市 葛飾区 江戸川区 墨田区 江東区 足立区 板橋区 北区 千代田区 中央区 港区 文京区 台東区 荒川区 D 東京建設局 埼玉県警視庁 東京消防庁 東京国道路事務所 東日本旅客鉄道 東京地下鉄 東武鉄道 首都圏新都市鉄道 関係機関 東京電力パワーグリッド 東日本電信電話																	参考住民等					
								東京管区気象台 A 荒川下流域 B 川口市 藤原市 戸田市 葛飾区 江戸川区 墨田区 江東区 足立区 板橋区 北区 千代田区 中央区 港区 文京区 台東区 荒川区 D 東京建設局 埼玉県警視庁 東京消防庁 東京国道路事務所 東日本旅客鉄道 東京地下鉄 東武鉄道 首都圏新都市鉄道 関係機関 東京電力パワーグリッド 東日本電信電話																						
								・荒川下流タイムライン(拡大試行版)は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨による水災害の発生を想定した1つのシナリオに基づいて、現時点までの検討結果を取りまとめたものである。 ・本タイムラインは荒川本川の堤防を想定し、中小河川の氾濫や内水氾濫は考慮していない。 ・実際の台風接近時には、台風、降雨、河川の状況等により、時間軸や災害外力が異なるため、各防災行動項目の実施に当たっては、その都度、台風、降雨、河川の状況等を踏まえ、各機関が責任を持って判断する。 ・今後、出水期の活用状況等を踏まえ、各機関それぞれが責任をもって充実・改善や拡大・深化を図っていく。																						
台風による首都圏への影響の可能性	台風による首都圏への影響の可能性	-72H	29	荒川下流TL運用	荒川下流TLの時刻と対応状況の共有	荒川下流TL上のレベル(及び目安の時刻)を設定	○	○																						
			30				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
			31				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
			32				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
			33				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
			34				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
			35				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
			36				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
			37				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
			38				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
レベル1-1	災害対応に係る事項の事前確認・準備	44	39				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
			40				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
			41				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
			42				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
			43				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
			44				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
			45				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
			46				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
			47				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
			48				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
			49				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
レベル1-1	災害対応に係る事項の事前確認・準備	50	50				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
			51				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
			52				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
			53				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
			54				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
			55																											

荒川下流タイムライン(拡大試行版)(案)

福祉施設とは、東京都立高島特別支援学校、東京都立板橋特別支援学校、板橋区立高島平福祉園、板橋区立特別養護老人ホームいづみの苑を指す

荒川下流タイムライン(拡大試行版)(案)

福祉施設とは、東京都立高島特別支援学校、東京都立板橋特別支援学校、板橋区立高島平福祉園、板橋区立特別養護老人ホームいづみの苑を指す

荒川下流タイムライン(拡大試行版)(案)

※福祉施設とは、東京都立高島特別支援学校、東京都立板橋特別支援学校、板橋区立高島平福祉園、板橋区立特別養護老人ホームいづみの苑を指す

荒川下流タイムライン(拡大試行版)(案)

福祉施設とは、東京都立高島特別支援学校、東京都立板橋特別支援学校、板橋区立高島平福祉園、板橋区立特別養護老人ホームいづみの苑を指す

荒川下流タイムライン(拡大試行版)(案)

福祉施設とは、東京都立高島特別支援学校、東京都立板橋特別支援学校、板橋区立高島平福祉園、板橋区立特別養護老人ホームいづみの苑を指す

荒川下流タイムライン(拡大試行版)(案)

※福祉施設とは、東京都立高島特別支援学校、東京都立板橋特別支援学校、板橋区立高島平福祉園、板橋区立特別養護老人ホームいづみの苑を指す

荒川下流タイムライン(拡大試行版)(案)

福祉施設とは、東京都立高島特別支援学校、東京都立板橋特別支援学校、板橋区立高島平福祉園、板橋区立特別養護老人ホームいづみの苑を指す

荒川下流タイムライン(拡大試行版)(案)

福祉施設とは、東京都立高島特別支援学校、東京都立板橋特別支援学校、板橋区立高島平福祉園、板橋区立特別養護老人ホームいづみの苑を指す

荒川下流タイムライン(拡大試行版)(案)

福祉施設とは、東京都立高島特別支援学校、東京都立板橋特別支援学校、板橋区立高島平福祉園、板橋区立特別養護老人ホームいづみの苑を指す

荒川下流タイムライン(拡大試行版)(案)

福祉施設とは、東京都立高島特別支援学校、東京都立板橋特別支援学校、板橋区立高島平福祉園、板橋区立特別養護老人ホームいづみの苑を指す

荒川下流タイムライン(拡大試行版)(案)

福祉施設とは、東京都立高島特別支援学校、東京都立板橋特別支援学校、板橋区立高島平福祉園、板橋区立特別養護老人ホームいづみの苑を指す

荒川下流タイムライン(拡大試行版)(案)

福祉施設とは、東京都立高島特別支援学校、東京都立板橋特別支援学校、板橋区立高島平福祉園、板橋区立特別養護老人ホームいづみの苑を指す

荒川下流タイムライン(拡大試行版)(案)

福祉施設とは、東京都立高島特別支援学校、東京都立板橋特別支援学校、板橋区立高島平福祉園、板橋区立特別養護老人ホームいすみの苑を指す

荒川下流タイムライン(拡大試行版)(案)

福祉施設とは、東京都立高島特別支援学校、東京都立板橋特別支援学校、板橋区立高島平福祉園、板橋区立特別養護老人ホームいづみの苑を指す

荒川下流タイムライン(拡大試行版)(案)

※福祉施設とは、東京都立高島特別支援学校、東京都立板橋特別支援学校、板橋区立高島平福祉園、板橋区立特別養護老人ホームいづみの苑を指す

荒川下流タイムライン(拡大試行版)(案)

福祉施設とは、東京都立高島特別支援学校、東京都立板橋特別支援学校、板橋区立高島平福祉園、板橋区立特別養護老人ホームいすみの苑を指す

荒川下流タイムライン(拡大試行版)(案)

福祉施設とは、東京都立高島特別支援学校、東京都立板橋特別支援学校、板橋区立高島平福祉園、板橋区立特別養護老人ホームいづみの苑を指す

荒川下流タイムライン(拡大試行版)(案)

※福祉施設とは、東京都立高島特別支援学校、東京都立板橋特別支援学校、板橋区立高島平福祉園、板橋区立特別養護老人ホームいづみの苑を指す

## 荒川下流タイムライン(拡大試行版)(案)

※福祉施設とは、東京都立高島特別支援学校、東京都立板橋特別支援学校、板橋区立高島平福祉園、板橋区立特別養護老人ホームいずみの苑を指す

時間(いつ)			何を												だれが (情報の発表又は行動の主体:○ 情報を伝達される関係者又は行動の協力者:○)														
レベル	水位(洪水予報等)	気象情報・予警報	目安の時刻	拡大試行版TLN○	区分 【凡例】 ■黒字:これまで取り組んできた防災行動項目 ■青字:引き続き検討が必要な防災行動項目(実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照)	防災行動項目 【凡例】 ■黒字:これまで取り組んできた防災行動項目 ■青字:引き続き検討が必要な防災行動項目(実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照)	細目 【凡例】 ■黒字:これまで取り組んできた防災行動項目 ■青字:引き続き検討が必要な防災行動項目(実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照)	東京管轄区気象台 A 荒川下流域 B 川口市 藤原市 戸田市 葛飾区 江戸川区 墨田区 江東区 足立区 板橋区 北区 千代田区 中央区 港区 文京区 台東区 荒川区 D 東京建設局 埼玉県 警視庁 東京消防庁 東京都警視庁本部 東京国道路事務所 東日本旅客鉄道(株) 東武鉄道(株) 首都圏新都市鉄道(株) 京成電鉄(株) 東京地下鉄(株) 東京地下鉄道(株) 東京電信電話(株) 関係機関 (株) 東日本電力パワーグリッド(株) 福祉施設※ 住民等																					
								・荒川下流タイムライン(拡大試行版)は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨による水害の発生を想定した1つのシナリオに基づいて、現時点までの検討結果を取りまとめたものである。 ・本タイムラインは荒川本川の破堤を想定し、中小河川の氾濫や内水氾濫は考慮していない。 ・実際の台風接近時には、台風、降雨、河川の状況等により、時間軸や災害外力が異なるため、各防災行動項目の実施に当たっては、その都度、台風、降雨、河川の状況等を踏まえ、各機関が責任を持って判断する。 ・今後、出水期の活用状況等を踏まえ、各機関それぞれが責任をもって充実・改善や拡大・深化を図っていく。																					
荒川下流で破堤はん濫が発生	XH	805	荒川下流TL運用	荒川下流TLの時刻と対応状況の共有	荒川下流TL上のレベル(及び目安の時刻)を設定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		806				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		807				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		808				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		809				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		810				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		811				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		812				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		813				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		814	各種情報の提供	住民等への情報提供	住民等へのはん濫情報提供	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		815				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		816				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		817				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		818				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		819	洪水予報の伝達	洪水予報(はん濫発生情報)の伝達	洪水予報(はん濫発生情報)の伝達	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		820				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		821				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		822	被害の確認・予測	氾濫箇所・被害状況の確認・巡視	氾濫箇所・被害状況の確認・巡視(ヘリの要請含む)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		823				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		824				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		825	体制の構築・確認	体制の構築・確認	災害体制の確認・発令・移行	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		826				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		827				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		828				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		829	ホットライン	ホットラインによる連絡	ホットラインによる連絡	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		830				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		831				○	○	○																					

荒川下流タイムライン(拡大試行版)(案)

※福祉施設とは、東京都立高島特別支援学校、東京都立板橋特別支援学校、板橋区立高島平福祉園、板橋区立特別養護老人ホームいづみの苑を指す

荒川下流タイムライン(拡大試行版)(案)

※福祉施設とは、東京都立高島特別支援学校、東京都立板橋特別支援学校、板橋区立高島平福祉園、板橋区立特別養護老人ホームいづみの苑を指す

## 荒川下流タイムライン（拡大試行版）

## 【市区をまたぐ広域的な避難】別紙

## ①地域への訪問者を減らす対策実施（概ね72～24時間前）

- ・来訪予定者への不要・不急の外出を控えるよう呼びかけ
- ・通過予定者への不要・不急の外出を控えるよう呼びかけ
- ・駅等での広報及び情報提供
- ・商業施設・駅構内売店等・地下街の営業中止の調整
- ・河川区域への立入禁止の呼びかけ（船舶関係者含む） 等

## ②地域外への避難実施（概ね48～14時間前）

- ・広域避難の呼びかけ
- ・交通機関へ避難旅客輸送の要請
- ・広域避難に関する運行の調整
- ・広域避難元と広域避難先の自治体間での調整
- ・広域避難先の避難所開設
- ・広域避難者の受入れ開始、状況把握 等

## ③鉄道の運行停止に係る手配・実施（概ね24～6時間前）

- ・運行停止に向けた準備開始
- ・地下鉄と地上鉄道等の運行継続及び停止に関する連携
- ・駅構内商業施設・地下街利用者への避難場所の広報や避難誘導
- ・気象情報、河川情報、避難に関する情報等を踏まえ、運行停止
- ・浸水想定区間（地上・地下）からの車両の退避 等

## ④命を守る避難行動（概ね8～2時間前）

- ・地下街・駅構内の残留者がいないことの確認
- ・地下街・駅等の閉鎖・施錠、止水措置の完了
- ・浸水想定区域内の交通機関職員の避難
- ・浸水想定区域内の住民等への垂直避難の伝達 等

(※青字：引き続き検討が必要な防災行動項目)

## 荒川下流タイムライン（拡大試行版）

## 【局地的に堤防が低い箇所の水防活動】別紙

## ①局地的に堤防が低い箇所の水防活動実施のための協議（概ね72～42時間前）

- ・局地的に堤防が低い箇所における水防活動を実施する可能性がある旨を通知
- ・局地的に堤防が低い箇所の水防活動実施のための協議及び判断 等

## ②水防活動実施のための準備（概ね60～36時間前）

- ・協定業者へ人員、資機材の確認
- ・協定業者へ人員、資機材の手配
- ・協定業者へ人員、資機材の現地配備
- ・作業ヤードの確保、動態観測の開始 等

## ③鉄道の運行停止に係る手配・実施（概ね54～8時間前）

- ・鉄道利用者、関係機関へ運行を停止する可能性についての広報
- ・振替輸送等の手配
- ・事態の切迫性が社会的に共有された上で、運行停止
- ・軌道内の通電停止等の安全確保措置の実施 等

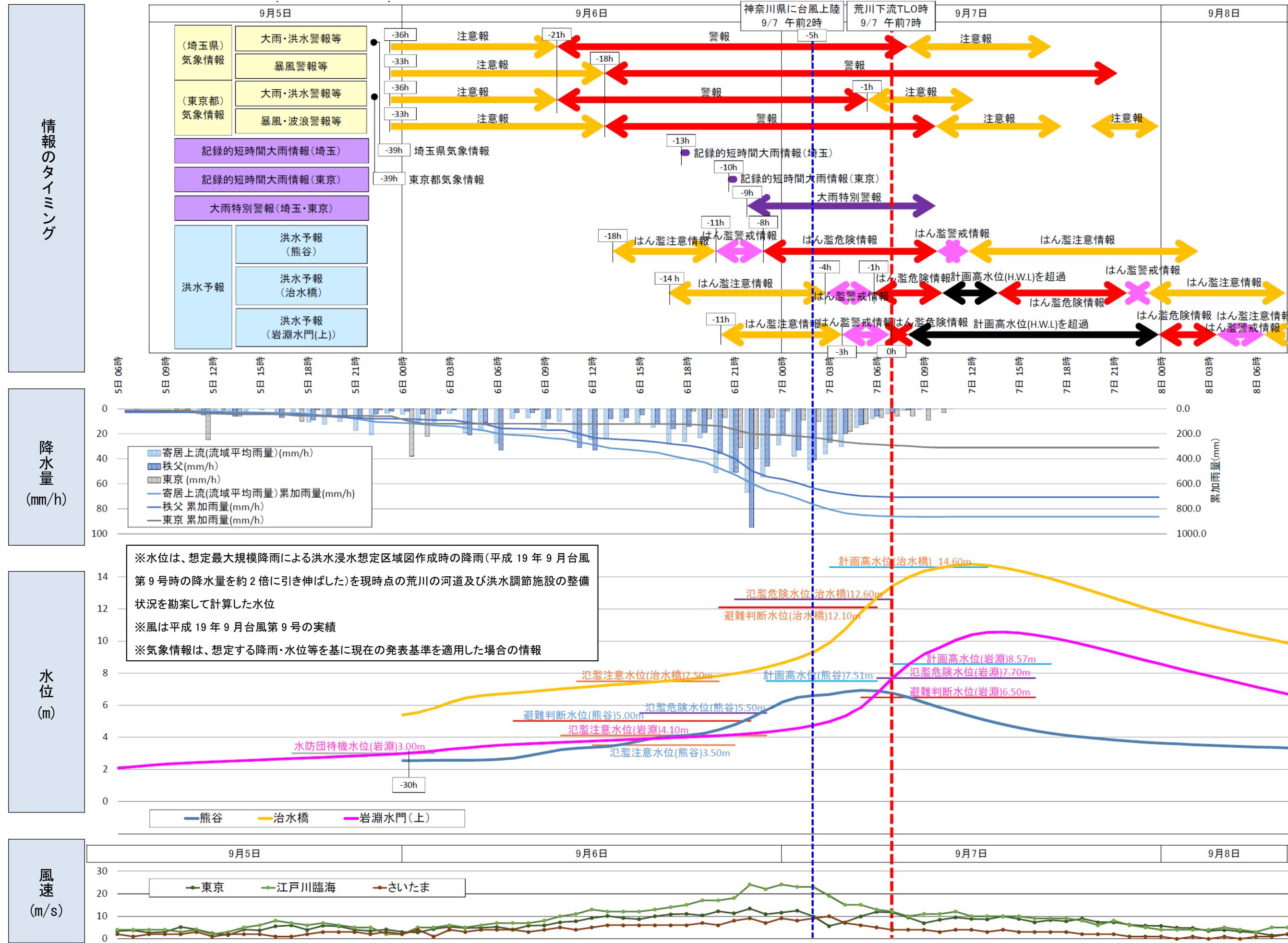
## ④水防活動実施（概ね48～2時間前）

- ・土のう、水のうの設置
- ・動態観測の実施 等

(※青字：引き続き検討が必要な防災行動項目)

# 荒川下流タイムライン（拡大試行版）が想定する気象情報・水位・雨量等

【参考 1】





## 荒川下流タイムライン(拡大試行版)の運用について

- ・荒川下流タイムライン(拡大試行版)の運用は、以下の①から③とする。
  - ①日本への接近が見込まれる台風に対するタイムラインの適用とその伝達
  - ②タイムライン上のレベル(及び目安の時刻)の設定とその伝達
  - ③各参画機関による防災行動項目を実施するか否かの判断とその共有

### ①. タイムラインの適用について

- ・日本への接近が見込まれる台風を確認後、東京管区気象台と荒川下流河川事務所が協議し、荒川下流タイムライン(拡大試行版)を適用するか否かを決定し、適用の有無、適用開始時のタイムライン上のレベル(及び目安の時刻)等を参画機関にメールにて伝達する。

### ②. タイムライン上のレベル(及び目安の時刻)の設定について

- ・台風の位置、降雨の状況、水位の状況等から、東京管区気象台と荒川下流河川事務所が協議し、荒川下流タイムライン(拡大試行版)に照らしてどのレベルにあたるかを検討し、タイムライン上のレベル(及び目安の時刻)を設定し、参画機関にメールにて伝達する。

### ③. 防災行動項目を実施するか否かの判断について

- ・各防災行動項目を実施するか否かの判断は、その都度、台風、降雨、河川の状況等を踏まえ、各参画機関が責任を持って判断する。
- ・各参画機関は、防災行動項目の実施状況(取り組んだこと、見送ったこと)を共有する。  
→各参加機関の運用結果等を踏まえ、後日、ふり返り、見直しを行うこと等により、荒川下流タイムライン(拡大試行版)の見直し、充実・改善や更なる拡大・深化を図ることとしている

### 参画機関に提供される情報について

- ・東京管区気象台の防災行動項目の一つである「接近する台風の予報及び荒川下流域への影響等の情報提供」や荒川下流河川事務所の防災行動項目の一つである「水位予測・河川管理施設の稼働状況等の情報伝達」は、参画機関に共有される情報である。
- ・参画機関は、共有される情報の性格を理解し、防災行動項目を実施するか否かについての自らの判断に役立てるとともに、自らの防災行動項目の実施状況を参画機関の間で共有する。

## 【参考 3】

### 荒川下流域を対象としたタイムライン（事前防災行動計画） 専門部会 名簿（案）

東京都 総務局 総合防災部 防災対策課  
東京都 建設局 河川部 計画課  
東京都 建設局 河川部 防災課  
東京都 交通局 総務部 安全対策推進課  
埼玉県 県土整備部 河川砂防課

千代田区 災害対策・危機管理課

中央区 総務部危機管理課

中央区 環境土木部 環境政策課

港区 防災課

文京区 防災課

台東区 危機・災害対策課

台東区 道路管理課

墨田区 都市整備課

墨田区 防災課

江東区 河川公園課

江東区 防災課

北区 危機管理室

北区 土木部

荒川区 防災課

板橋区 危機管理室

板橋区 土木部

足立区 総務部 危機管理室

足立区 都市建設部

葛飾区 防災課

江戸川区 危機管理室

江戸川区 江戸川区土木部

川口市 防災課

蕨市 安全安心推進課

戸田市 危機管理防災課

東京地下鉄株式会社 鉄道本部 安全・技術部

東日本旅客鉄道株式会社 東京支社 総務部

東日本旅客鉄道株式会社 大宮支社

東武鉄道株式会社

京成電鉄株式会社

首都圏新都市鉄道株式会社

埼玉高速鉄道株式会社

東京電力パワーグリッド株式会社 東京総支社

東日本電信電話株式会社 東京事業部 設備部

東京都立高島特別支援学校

東京都立板橋特別支援学校

板橋区立高島平福祉園

板橋区立特別養護老人ホームいすみの苑

内閣府（防災担当）

国土交通省 気象庁 東京管区気象台

国土交通省 気象庁 東京管区気象台 熊谷地方気象台

国土交通省 関東地方整備局 東京国道事務所

国土交通省 関東地方整備局 荒川下流河川事務所

#### 【アドバイザー】

京都大学経営管理大学院 客員教授 関克己

環境防災総合政策研究機構環境・防災研究所 副所長

東京大学大学院情報学環 総合防災情報研究センター 客員教授 松尾一郎

#### 【オブザーバー】

警視庁 警備部

埼玉県警察本部 警備部 危機管理課

東京消防庁 警防部

関東運輸局 総務部 安全防災・危機管理課